

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健診担当室

契約業者名・住所	株式会社データホライゾン 代表取締役 瀬川 翔 広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号広島ミクシス・ビル
工事等の名称	第3期松戸市国民健康保険データヘルス計画中間評価報告書作成支援業務委託
工事等の場所	松戸市が指定するところ
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月27日から令和9年3月31日まで
契約金額	金4,180,000円
工事等の概要	「第3期松戸市国民健康保険データヘルス計画」に係る中間評価報告書の作成支援を行うもの
随意契約の理由	本業務は、「第3期松戸市国民健康保険データヘルス計画」に係る中間評価報告書の作成支援を行うものであり、当該計画の策定業務を受託した株式会社データホライゾンが構築した分析手法、評価指標、データ処理ロジック等を踏まえた継続的な評価が不可欠である。 同社は、計画策定時において本市のレセプトデータ、特定健診データ等を基に独自の分析を実施し、課題抽出及び事業設計を行っており、その過程で用いたデータ構造、分析モデル及び評価基準は同社の専門的知見に基づくものである。 中間評価にあたっては、これら当初計画との整合性を確保しつつ、経年比較による効果検証を行う必要があるが、当該分析内容を正確に再現し、かつ効率的に評価できるのは、当初業務を受託した同社に限られる。 また、他事業者が実施する場合には、既存データの再整理や分析手法の再構築等に多大な時間及び経費を要し、評価の精度低下や業務遅延のリスクがある。 以上のことから、本業務はその性質又は目的が競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第137条第1項第2号の規定に基づき、株式会社データホライゾンと随意契約を締結するものである。